

平成27年 4月 1日
ビー・ユー・ジー森精機株式会社

ビー・ユー・ジー森精機株式会社行動計画

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2. 内容

目標:平成30年3月末までに、有給扱いの休暇の年間平均取得日数を20日に増加する。

<対策> 毎年4月に前年度の取得率を公表し、取得率向上を周知。
毎年9月に上半期の取得率を公表し、取得率向上を周知。

※有給付与日数が20日未満の場合は、目標日数を付与日数とする。

以上